

関係医療機関 様

越生町健康福祉課長

新型コロナワクチン接種費用及び時間外・休日加算等の請求について

新型コロナワクチン接種につきましては、格別なるご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナワクチンの時間外・休日の接種につきましては、「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求について」（令和3年6月23日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）により請求事務を行っていただいておりますが、「新型コロナワクチン接種に係る費用請求及び1、2回目用予診票の変更について」（令和3年11月4日付け厚生労働省健康局健康課予防室事務連絡）により、令和3年12月1日から新様式の予診票となり、追加接種も含め、時間外・休日加算分の費用請求が接種費用と一体的に行うことができるようになりました。

また、「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求について（その3）」（令和3年11月17日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）でも、その内容が示されたところでございます。

つきましては、町への請求について下記のとおりといたしますので、遺漏なくご請求いただきますようお願いいたします。

記

○令和3年12月接種分からの医療機関等の費用請求先について

被接種者	請求先	請求費用	提出書類
医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者	市区町村	接種費用 時間外・休日加算	市区町村別請求書 接種券一体型予診票等
医療機関所在地と異なる市区町村に居住する者	国保連合会	接種費用 時間外・休日加算	請求総括書 市区町村別請求書 接種券一体型予診票等

○新様式の予診票にて、時間外・休日加算の費用請求をする場合は、市区町村ごとに予診票を取りまとめ、市区町村別に市区町村別請求書により、国保連合会へご請求ください。なお、越生町分については、町へ直接請求してください。

○旧様式の予診票にて、時間外・休日加算の費用請求をする場合は、従来の医療機関等が所在する市区町村へ費用請求することとなりますので、市区町村別請求書及び様式1「コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る請求書」によりご請求ください。

○様式1「コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る請求書」については、新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書の期別をリストにより変更してい

ただくと請求月のカレンダーが表示されますので、必要に応じてご変更ください。

○町への直接請求の様式については、参考様式を提示いたしますので、ご活用ください。

○なお、様式1及び請求書（越生町参考様式）については、町のホームページにて掲載します。

【医療機関の方へ】新型コロナウイルスワクチンに関する請求書について

《参考》

厚生労働省ホームページ

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ
接種の実施 ⇒ 請求支払 ⇒ 請求書・実績報告書様式

問合せ先 健康福祉課（保健センター）

電 話 292-5505

F A X 292-5623